資料３

緑町保育所及び大森保育所の建替えについて（報告）

○　緑町保育所（S42.4.1 開設）及び大森保育所（S43.5.1 開設）については、いずれも木造であり、老朽化が著しいことから、「公立保育所の施設改善に関する基本方針（H24.7 策定）」において「建替え」の対象とされた。

○　仮設所舎の設置場所の確保等、条件が整ったことから、社会福祉審議会児童福祉専門分科会（以下「分科会」）における審議を踏まえ、周辺地域の保育需要、費用対効果等を総合的に勘案の上、建替え手法は民設民営によることとし、事業に着手した。

【経緯・スケジュール】

H28.5	・分科会にて審議
	・「公立保育所の民間移管に関する実施基準」を改正 （整備・運営法人の対象を社会福祉法人及び学校法人とする　等）
H28.7	・「緑町保育所及び大森保育所改築整備計画」を策定
	・第１回保護者説明会（以降、計４回開催済み）
H28.8	・寒川保育園（27.4 民間移管園）見学会
H28.10	・整備・運営法人募集開始
H29.2	・整備・運営法人決定（分科会設置認可部会にて選定審査）
H29.5	・千葉聖心保育園・おゆみ野保育園（整備・運営法人既存園）見学会
H29.6	・第１回三者協議会開催（以降、概ね 2～3 か月ごとに開催予定）
H29.9	・千葉市議会平成 29 年第 3 回定例会にて、保育所設置管理条例改正を可決 （仮設所舎設置及び新園舎設置に伴う住所変更）
H29.10～	・仮設所舎建設（～H30.3）
H30.4	・仮設所舎に移転
	・引継ぎ開始（～H31.3）
H30 中	・既存所舎解体・撤去
	・新園舎建設（～H31.3）
H30.12	・共同保育開始（～H31.5）
H31.4	・新設保育園開園・民間移管

○　なお、緑町保育所及び大森保育所と同様、老朽化木造保育所として建替え対象となっている下記 3 か所についても、今後、代替地又は仮設所舎設置場所等の確保を図るとともに、適切な建替え手法（民設民営又は公設公営）について検討していく。

保育所名	所在地	開設時期
小倉台保育所	若葉区小倉台 4-18-2	S44.4.1
千城台西保育所	若葉区千城台西 3-8-1	S46.4.1
小深保育所	稲毛区小深町 261-7	S48.4.1

資料３

【参考１：整備・運営法人の概要】

	緑町保育所	大森保育所
法人名	社会福祉法人　弘恕会（こうじょかい）	社会福祉法人　おゆみ野福祉会
所在地	若葉区若松町 531-197	緑区おゆみ野 2-7
代表者	森島　弘道	長谷川　光男
運営実績	・千葉聖心保育園（H22.4～） ・マリア保育園（H29.4～） ・都賀駅前子育てリラックス館（H25.12～） 《学校法人森島学園の運営実績》 ・千葉聖心幼稚園（S52.4～）	おゆみ野保育園（H8.4～）

【参考２：定員増及び機能拡充について】

		移管前		移管後	
		緑町	大森	緑町	大森
定員増	3 歳未満	35 人	35 人	40 人	49 人
	3 歳以上	45 人	65 人	45 人	66 人
	計	80 人	100 人	85 人（+5 人）	115 人（+5 人）
機能拡充		・延長保育　19 時まで		・延長保育　20 時まで【拡充】 ・一時預かり（定期）【新規実施】 ・一時預かり（不定期）【新規実施】	